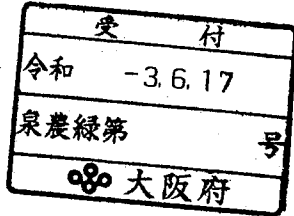


特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 3 年 6 月 17 日

大阪府泉州農と緑の総合事務所長 殿



提出者 ENEOS株式会社製造部 大阪事業所
 住 所 高石市高砂二丁目一番地
 氏 名 事業所長 弘永 万人
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 072-268-3630

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和 2 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	大阪国際石油精製株式会社 大阪製油所
事業場の所在地	高石市高砂二丁目一番地
事業の種類	17 石油製品・石炭製品製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和2年4月1日 ~ 令和2年9月30日 /

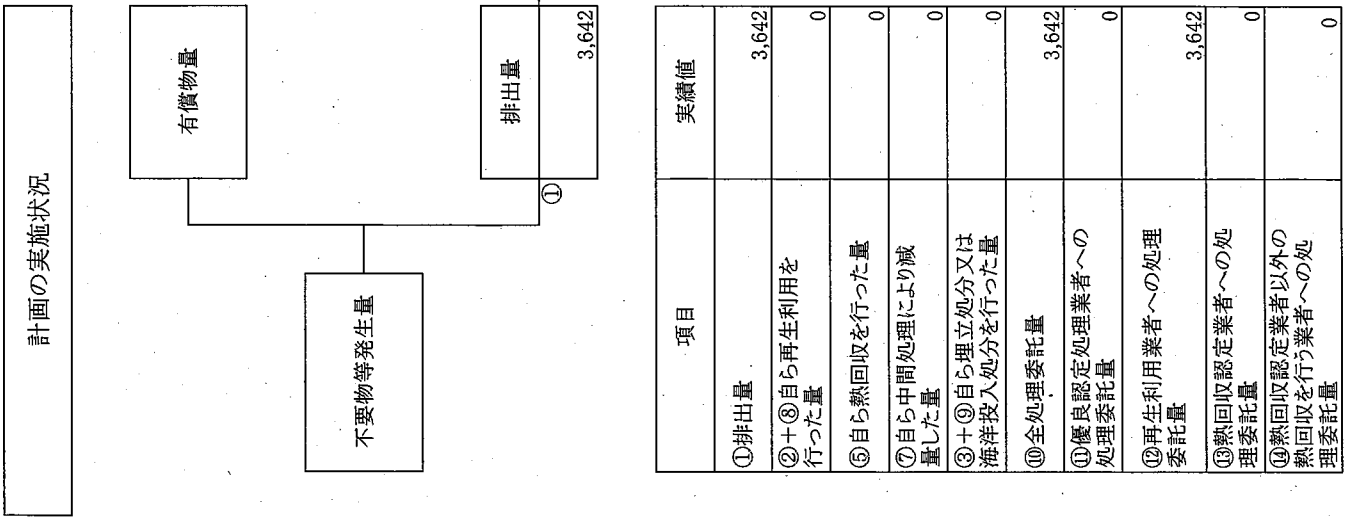
特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	6,410 t	全処理委託量	6,410 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	400 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	6,000 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	400 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)	前年度 0 t 4070 t 前々年度 13,193 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組) 電子マニフェスト使用100%を継続	
※事務処理欄	

(特別管理産業廃棄物の種類：①pH2.0以下の廃酸)



有償物量

不要物等発生量

排出量
3,642

項目	実績値
①排出量	3,642
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	3,642
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	3,642
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

② 自ら直接再生利用した量
0

③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
0

④ 自ら中間処理した量
0

⑤ ④のうち熱回収を行った量
0

⑥ 自ら中間処理した後の残さ量
0

⑦ 自ら中間処理により減量した量
0

⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量
0

⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0

⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
3,642

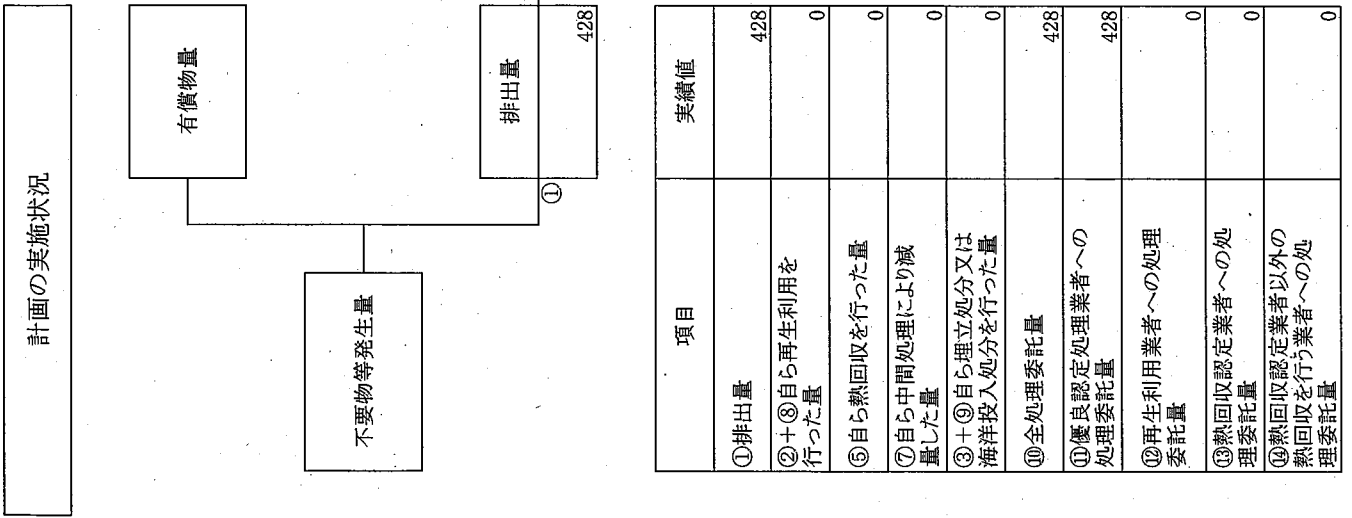
⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
0

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量
3,642

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
0

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0

(特別管理産業廃棄物の種類：②pH12.5以上の廃アルカリ)



⑧	自ら中間処理した後の再生利用した量	0
⑨	自ら中間処理した後の自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
⑩	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	428
⑪	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	428

項目	実績値
①排出量	428
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	428
⑪優良認定処理業者への処理委託量	428
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

⑫	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	0
⑬	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0